

お客様各位

『第二次改訂版 中小企業等協同組合法逐条解説』
内容誤りのお詫びと訂正について

『第二次改訂版 中小企業等協同組合法逐条解説』において、記載事項に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

掲載箇所	誤	正
45 頁 下から 8 行目	補完事業	保管事業
166 頁 下から 15 行目	出席者に <u>図</u> り、	出席者に <u>諮</u> り、
166 頁 下から 13 行目	<u>議決</u> を得なければならない。	<u>同意</u> を得なければならない。
255 頁 7 行目	法定 <u>議決</u> 事項	法定で総会において対応が求められる事項
255 頁 7 行目	掲げられた事項	掲げられた法定 <u>議決</u> 事項
718 頁 21 行目の次	[事業協同組法定款参考例第 33 条の(注 3) 第 6 項の次に右欄の 2 項を追加]	7 2人以上の理事又は監事を選任する場合にあつては、第 1 項の議決は、候補者を区分して行つてはならない。 8 役員を選任に関する事項は、本条で定めるもののほか規約で定める。

※なお、上記誤りについては、第 4 刷（2021 年 7 月発行）では修正されております。